

# 狩猟の練武性とウサギ狩りの作法

## 第一章 狩猟にみる練武性

猪、鹿、熊などの大形野生獣を弓矢、槍、刀、鉄砲で捕獲することは、武士の戦闘と同じ様相を呈した。相手を探索、追跡し、また相手に気づかれないように隠れたり、騙したりして、相手に接近するや果敢に挑み、殺傷する。時には殺傷される。まさに狩法は兵法であるから、武士は平時には狩猟をして技を磨いた。

『吾妻鏡』(十三)には、建久四年(一一九三)五月二十七日未明より、頼朝が駿河国富士野の狩場で家臣とともに「御狩」をした時の様子が詳しく記されている。「射手等面々頭芸」とあり、武士達は技を競い合った。狩場は「莫不風毛雨血」、つまり鳥獣の毛や血が風雨のように舞い散る状況だった。この時、無双の大鹿一頭が騎乗の頼朝の面前に走り出た。頼朝の左方にいた工藤庄司景光は、「此鹿者景光分也」といって、射取することを頼朝に願い出て許可された。景光は「究竟之射手」であり、一同は彼の弓射の術に見入った。お手並拝見といったところである。ところが一矢目は当らず、鹿は逃げ、景光

赤 田 光 男

は馬に鞭打って追いかけて、二三矢を放ったが当らず、ついに鹿は山中に入ってしまった。景光は弓を棄て、すっかり落胆した。十一歳より狩猟を業として七旬余にもなったが、今まで弓で獲物を得ないことは決してなかった。この鹿は山神の乗り物にちがいないと述懐し、奇異の思をしているところ、やがて夕暮の鐘が鳴る頃に景光は発病した。「此事尤怪異也」の心境となり、狩をやめて還御すべきか否かの評議となり、宿老たちが帰るべきではなく、明日より「巻狩」をすべきだと進言した。

武士たちは自己の名誉にかけて獲物を捕るために奮闘した。將軍の「御狩」に際して、御家人たちは主君に技倆を披露し、結果次第では恩賞にあずかることとなった。工藤景光は右のように恥をかき結果となつていふところ、この非常的戦いの場で、矢が当らず逃走した大鹿を山の神の乗り物と見なす宗教的思惟が吐露されているところに注目すべき点がある。大鹿が逃げ、射手は発病するという「怪異」な現象に、不吉な予兆を感じとる御家人たちがいたわけであり、いかに鎌倉御家人といえども、山の神の祟りを無視する状況ではなかったことが察せられる。そうした狩における不安を鎮めるために、山の神

に餅などを供えて祈る矢口祭を鎌倉時代の武家は実行している。

不吉な予兆は適中した。『吾妻鏡』によると、翌二十八日夜、富士野の狩場で、曾我十郎祐成と五郎時致兄弟が父の宿敵工藤左衛門尉祐経を襲って殺し、大騒動となり、多くの死傷者が出て、祐成は討たれて死に、時致は捕えられた。翌二十九日、頼朝は時致を引見し、夜討の宿意を尋問し、かつ兄祐成の頭を見せて間違いないかを問い、やがて時致に梟首の刑を命じた。これが世にいう曾我兄弟による仇討事件である。まさに富士野の狩場は人狩場となった。曾我兄弟の父祐泰（祐通）も安元二年（一一七六）十月、伊豆奥狩場ではからずも矢に当たって落命した。これは工藤祐経の仕業であるということ成人後に知った曾我兄弟は、狩のあるたびに御供の輩に交わって祐経の隙をうかがっていたという。鳥獣を捕獲する目的が、一転すると人を殺害する目的となった。ここに狩猟のもつ戦事性の典型例が看取されよう。人間を殺すことによって生じる怨霊、御霊観は、鳥獣を殺すことによって生じる怨霊、御霊観より、はるかに強く出ること自明であり、山の神祭り以上の鄭重な人霊供養が敵味方ともに催されることとなった。

近世の武家の狩猟における練武性を見よう。徳川秀忠が三河国大山で猪狩りをした時の状況について、『明良洪範』<sup>(1)</sup>（統編十）は次のように記している。これはまさに軍事大演習の観を呈していた。

慶長十五年正月末之頃、將軍秀忠公御猪狩トシテ、三州へ御動座アリ、戸田因幡守領知田原ノ城へ入ラセラレ、同所大山ニテ御狩コレ有、此所ハ三方ハ海也、大山ヲ平押ニシテチゴ島ト云所へ鹿ヲ追入、高山ノ上ニ將軍家御座ナリ、此度ノ勢子大將ニハ土井大

炊頭、井伊掃部頭兩人仰付ラレ、右左ニ分レテ下知ヲナス、総勢子ハ三ヶ国ノ百姓出候テ、三日前ヨリ狩出シ下押ヲ致シ、其上ヲ六万余ニテ左右ノ海ヲ境トシテ、高山ヨリ両ノ原海際迄取切、太鼓ニテ一手一手ノ馬印ヲ持セ、勢子頭ドモ御使番御目付衆ハ、東西ノ中二里三里ノ間ヲ、馬ニテ乘廻リ下知ヲ伝へ、凡生類ヲバ残ラズ得ントノ構へ也、（中略）扱猪鹿ノ事ハ申ニ及バズ、兎狐ノ類ニ至ル迄、残ラズチゴ島へ追入、四方ヲ取廻シ、海手ハ船ヲ懸並べ置候テ、洩出ベキ様モナシ、將軍家ニハ御馬上ニテ鉄砲或ハ弓モテ遊バサレ、御獲物多カリシ、其後何レモ入込、思ヒ思ヒノ得物ヲ以テ働キタリ、

慶長十五年（一六一〇）正月末に、秀忠は戸田尊次が領知する三河国田原藩の扱城田原城（現愛知県渥美郡田原町）に入り、大山（現同郡渥美町）一帯で巻狩りをした。秀忠は時に三十一歳、將軍職に就いて五年目の早春のことである。この狩場の風景はまさに戦場の風景である。高山から狩場の状況を見守る秀忠、二手に分かれて狩場の指揮をする土井、井伊両名の勢子大將、さらに勢子頭、下知を伝える御目付衆、下押しをする三ヶ国の百姓からなる勢子、上押しをする六万余の家臣団と、その所在を標示する馬印は、まさに大軍団の構成を示すものであり、これら大軍団がチゴ島へ猪、鹿、兎、狐などを追い込み、一方海に逃げ込まないように海上を船で固め、この状況下で秀忠は鉄砲や弓で獲物を射取し、他の者もその後これに従い、獲物を得たという。

右にみるような大がかりな狩猟は、戦時の様相を呈した。だからこそ武家の狩猟は軍事訓練の意味を持った。民間の猟師にも、とくに巻

狩りの場合は武家の戦法と同じであるという意識があった。獵師の惣市定綱と思われる人物が、正保年間（一六四四〜四八）頃に記した『猪狩古秘伝』<sup>(2)</sup>には、狩法と戦法の同一性を次のように示している。

むかし川中嶋合戦の時、越後の上杉謙信西條山に陣取給ひ、甲斐の武田信玄は海津に居て敵陣の気はかり、海津の勢を二タ手に分け一手は西條山へ向け給ふ、此勢猪がりの業と同じ、此勢かつてもまけても越後へ退くべし其処を打へし、信玄旗本の勢を以て越後のき口の道へ向ふ、是れ各狩山の手立に叶ひたり。

上杉軍を二手に分かれて攻めた武田軍の戦法は、猪狩りの狩法と同じであると指摘している。軍の戦法には軍師がいて、相手の陣地、兵力、道、天候、さらに心理などを総合して戦略を練ったが、狩法もこれに似た作戦を獵師が企てた。ことに大形野性獣の捕獲には、山の宗教的戒律を厳守するとともに、スカリの采配のもと、俊敏な連帯行動をしたことはいうまでもない。

では、小形野性獣のウサギ狩りに、どの程度の練武性があったのだろうか。このことについて触れる前に、まずウサギ狩りを名目にして行われた軍事訓練を見ておこう。平戸藩主松浦清山著の『甲子夜話』（巻六十四）には長崎奉行が文政元年（一八一八）九、十月頃から始めたという「兎狩行列」について次のように記している。

五六年前か、平戸より珍しければとて、呈せし小冊あり。これ長崎に於て兎狩とて、人数押を行ひたりし事なり。この前、蛮賊の港内にて騒し事ありしより、不虞の備を修る為とぞ聞へし。此行列書の中に崎尹兩人とも見ゆ。これは交代の頃なりしと覚ゆれど、是亦今誰なりしや忘れたり。

文中、蛮賊が港内に入って騒がせた事件とは、文化五年（一八〇八）八月にイギリス軍艦フェートン号がオランダ船を拿捕する目的で長崎港に侵入し、搜索をし、江戸幕府を動揺させたフェートン号事件のことである。この事件で長崎奉行の松平康英は自刃、佐賀藩主鍋島齊直は逼塞させられている。事件後、海岸警備が重視され、長崎奉行所においても軍事訓練が行われるようになる。その一つが、「兎狩行列」であった。『甲子夜話』は行列の順番を詳記した最末尾に、「追加」として、

或人曰。この事の始てありしは文政元年九十月の頃なりし。其とき崎尹は筒井泉州にて、間宮筑州初交代の時と云。爾後、毎年二月中旬、九月下旬とにこれを為す。場は田上火箭場と云所なるよし。

と述べている。「崎尹」とは長崎奉行のことである。この記事に従うと、フェートン号事件の十年後に「兎狩行列」が始まったことになる。一年に二、九月の二度、火箭場すなわち艦船に対して信号用の火具である火箭を打ち上げる場所一帯で「兎狩行列」が行われた。「人数押」とあるから、示威行進であった。

「兎狩行列」は二列に隊列を組み、その先頭には獵師六十人が進んだ。次に三カ村庄屋と小者三人、その後に獵師十人、さらに各自鉄砲を持った備打懸り門人十二人と続き、以下多種多様の持物をもった者が行進した。特に注目されるものは大筒持十八人、持筒侍二十六人、槍十人、弓四人という武器を持った者の存在であり、さらに長崎奉行二人、遠見方触頭一人、遠見番十人、船番筆頭一人、船番八人など、奉行や海上警備役人がいることである。これら行列の総勢は四百人余

にのぼる。大筒や持筒を伴うこの行列は、たしかに獵師を先頭に配置して兎狩りに見せかけてはいるものの、その本質は異国船来航に対する海防訓練であった。獵師は近村から集められたのであろうが、ただ単に兎狩りに見せかけて参加させられたというだけではなく、いざとなれば戦闘部隊に編入される可能性があったといえよう。

この軍事訓練において、なぜウサギという小動物をひきあいに出してきたのだろうか。「兎狩行列」となぜ銘打ったのか。猪狩りや鹿狩りといった方が軍事訓練にはふさわしいと思われるが、実はこれには理由があった。それは「兎兵法」という言葉である。安永元年（一七七二）編の『翁草』（巻之五八・日本随筆大成三期20）には、「兎兵法の事」の項に

板倉周防守の言に、世間にうさぎ兵法とて、敵に逢ぬ先に、とやかくと工夫し、其事を積るをあしきと云へども、必ずうさぎ兵法が能なり、子細は上使に参りたるは如此すべし、御奉公何を被仰付は斯く、自らの政道は斯くすべきと、常に兎兵法を遣ふ事尤なり、兎兵法ならずば、実の時役に立べからず、是を悪敷とて、何も覚悟せぬよりは増なり、随分汝ら、うさぎ兵法を遣べしとなり。

と記している。「兎兵法」とは「敵に逢ぬ先に、とやかくと工夫」すること、ある状況を想定して計画を練る意味に使用される。そのことから無益な謀略として世間には批判されがちであるが、板倉周防守は、「兎兵法」を取らなければ、実の時に役に立たない、日頃から「兎兵法」を遣うことが大切だと述べたと記す。「不慮の備を修る為」に始められた「兎狩行列」は、まさに「兎兵法」を地で行くものだった。

このことから、「兎兵法」という用語が「兎狩行列」の名称を生んだことは確実であるが、獵師たちが多数参加していることから考えると、世間にはウサギ狩りと見せかけて編成された隊列といえよう。

隣りの熊本では旧藩時代より続いたウサギ狩りが大正初期まで存続し、特に練武的性格を有していた。このことについて『風俗画報』<sup>(3)</sup>は次のように記している。ウサギ狩りの一団は学堂の生徒、武術の門弟子連、郷党団の青年がそれぞれに結成し、独自に実行する。時期は冬より春初にかけてであり、早朝より出発し、郊外や三、五里の山野に入り、朝日が出る頃に幅六尺、長さ五、六十間余の麻糸製の捕獲網を山中を縦断するか、山頂の方へ横になる形に数町も張りまわし、三、四十間ごとに十二、三歳の年少者を網番として置く。準備が整うと、一、二間間隔の距離を取って大勢の勢子達がトキの声をあげて山中を足踏みし、声を枯らしながら一直線あるいは回線的に追進し、「全山樹は動き声は満ち、足踏みの為め反響を発し、壮快限りなし」の状況となり、全山震撼する。その装束は、頭には「藪潜り」と称する丸形の藪草笠、体には武術の稽古衣に丸筒の稽古袴、足には脚絆に草鞋、大小の刀は背か腹に結びつける。ウサギを発見すると、「出たぞ出たぞ」の大声をあげ、十数頭の獲物を得るまで何度もくりかえして追う。獲物があると、カチドキの声を三度あげて祝う。まずウサギの鼻端を切り取って山神に供える。ウサギ、山鳥、雉は手でつかまえて殺し、狐、狸は刀で刺殺する。もし逆にウサギを刀で斬り、狸を捕えようとして傷を負った者は嘲笑嘲罵をうけ、また網にかかった獲物を逃がした者は「ヲガータ ヲガータ」と連唱して嘲罵される。「ヲガータ」とは「押んだ」すなわち狐狸などが逃げてくられるようにと、恐怖

心のあまり手を合せて挿んだことを意味する。実際合掌するわけではないが、度胸のない者を嘲笑する言葉として使用されている。だから「死を決しても獲取せざるべからずとの観念稚心に満ちたり」の状況となった。この報告者は一度に二頭のウサギが網にかかった時に、一兎は膝下に敷いて殺し、一兎は手で扼殺したと述べている。猟が終了して帰府すると、学堂や先輩の家で「矢開らき」の宴をする。米銭を集め、一切婦女の手をかりずに調理する。獲物は骨皮に至るまで叩きつぶして、これに大根、豆腐、菜蔬をまぜて煮、陣鍋に入れて円座の中央に置き、競って飽食する。帰府後数日間は「某は剛なり某は弱なり」などと評定された。「此狩猟法は青年練武養体の為め案出したるものにて、今や僅かに其形を存するのみ」であったが、旧藩時代には藩主の子男が兄弟両大将となり東西に分かれて、数百の青年隊を引率し、猟を競い、また藩士の各党団、文武の同門弟などもそれぞれ山野に数日間籠って猟をする「野宿兎狩」をした。

以上が『風俗画報』に記された熊本のウサギ狩りの要点である。若者の精神や身体を錬えるために旧藩時代から続いていた網によるウサギ狩りの実態であり、この狩猟の中には山神登りや矢開き（矢口祭）という伝統的儀礼や狩猟の規法が如実に示されており、若者の教育に大いなる効果をあげたと察せられる。網に掛かった鳥獣を殺す恐怖心、山野を跋涉する苦痛、失敗すると嘲笑罵される屈辱などを乗り越えて、陣鍋をつつく楽しみはまた格別であっただろう。学校の生徒や村の青年（若者組）がこのようなウサギ狩りをしているところに注目される点がある。文部省唱歌の「故郷」の中で歌われる「うさぎ追いし彼の山」のイメージは、まさに熊本で見られたウサギ狩りの情景

を追憶するようなイメージであった。ウサギ狩りで錬えられて育った若者が、都会に出て故郷を追慕する時に浮びあがるのは、父母にも似た山河と、山河での同朋との協力同心的行動であった。

## 第二章 ウサギ狩りの作法

### 一 狩猟の目的

宝永四年（一七〇七）記の『狩之作法聞書』<sup>(4)</sup>には、狩猟の目的を十カ条挙げている。

狩に十をの主意と云事。一つには身を習、二つには馬を習、三つには弓を習、四つには人をしる、五つには陳<sup>陣</sup>を習、六つには勇気を養、七つには地形をしる、八つには武器をたすく、九つには耕作を守、十には民間の盛衰をしる也。為を以武家の必とするおもき作法也。

この狩猟目的十カ条について、同書はさらに詳説している。「身を習」とは山川を駆けて狩猟し、身体の鍛練をすること、「馬を習」とは乗馬の作法を自らも知り、馬にも教えること、「弓を習」とは馬上での弓射の方法を知ること、「人をしる」とは狩猟に出て、これに集まった人物の得手不得手を知ること、「陳<sup>陣</sup>を習」とは狩小屋を掛け、人数を配置することを通じて軍陣のあり方を知ること、「勇気を養」とは集団で弓、鉄炮、貝、太鼓を鳴らして狩猟をすることを通じて勇気を養うこと、「地形をしる」とは山林幽谷などを狩猟してまわり、地理を知ること、「武器をたすく」とは主人が狩猟を好めば、諸士は武器をつくらったり、不足の馬鞍を補給するようになること、「耕作を守」とは狩

猟により鳥獣害を防ぎ耕作を守り、そのことは獲物の肉が人を養い、毛皮は武器ともなること、「民間の盛衰をしろ」とは狩猟の際、民間の盛衰を見聞し、政道に生かすこと、以上これらが武家の重要な狩猟目的であり、作法であると説明している。「凡かりくらは武事の肝要也。努て殺生を好鳥獣を多く取て、肉食をむさぼる為にはあらず。取分当家に第一とする事、弓馬軍礼を習入門成を以也」と指摘する。身体を鍛え、弓馬の術を修得し、武事に備えるための狩猟であると述べている。そして鹿の狩り方を中心に、その作法を詳述している。鹿狩りの作法はまさに軍事作法を意味した。

同書に記された狩りの作法には、様々な禁忌が示されている。狩猟の凶日として、土用の血忌日、端日、滅日、没日、金神の方位や山神腹立日、死魂日、山嶺日、返報日、さらに「猟せざる時節の事。鳥獣の孕たる時節猟せず、幼獣はころさず、ねぐらをば驚かさざるものなり」とも述べている。猟する日は友引の日を用い、最初にとれた「しゝ」の頭を友引の方<sup>(5)</sup>に向けると規定している。また猟の吉凶を占うこともなされた。「打伏まな板あはやおゝこ薬師小鹿」の別があり、「打伏」とは出現した鹿を全て打ち伏せて取れる日のこと、「まな板」とは鹿が沢山取れて何度もマナイタを使って料理を作ることが出来るほどの日、「あはや」とは危ない日で取れにくい日、「おゝこ」とは狐兎狸などの小物をオオコ（負子）で荷うほど取れる日、「薬師」とは悪くすればケガをして薬師などの世話になる日、「小鹿」とは小さいシンばかり取れ、大シンは取れない日とされた。このように良い日、悪い日をしつかりと見定めて鳥獣を取ったわけだが、乱獲を防ぐ精神が如実に読みとれる。また山神祭を催して山神に贄を供した。

山獣の鳴き声のイメージについて猪は「たける」、鹿・狐は「なく」、山犬は「あをる」、狼は「ほゆる」、兎は「うそむく」、狸は「かざる」とある。また山獣が山より出現する表現について、狸は「むくむくと出たる」、猪は「むくと出たる」、狐は「がさ／＼と出る」、鹿は「かさ」と出たるといい、狼山犬は「がさと出たる」、兎は「ひよくと出たる」という。この内、ウサギは「うそむく」すなわち嘯く声で、「ひよく」すなわちびよんと飛び出る獣というイメージであった。「狩と言は鹿を狩に限りたる」と述べる如く、鹿狩りが狩りの本分とされた。したがって鹿より外の物は「外の物」とか「射取の物」といい、特別の作法もなく射手の心にまかせて自由に射取り、射手の得分になり、射取の物を披露せよとの主君の御意がある以外は、御前に出さなくてよかった。また兎・狸・狐・狼、猪など鹿より先に飛び出してきたものは、何によらず第二次的なものであるから、「前置の物」ともいった。

## 二 ウサギ山緒懸けの作法

ウサギは「前置の物」、「射取の物」であり、自由に射手の得分となったが、主君の御前に出す必要のあるときは、特別の懸け方があった。『狩之作法聞書』には次のように記す。

一、兎かけ様の事。前足二つ共に後足の間にはさみ、わり葛を以て重かけ真結にして、右は右左は左右左にいわへ、其は<sup>(端)</sup>をくひの上に引付、頭を足にはさみしめよせ、元首にて真結にして、手一束置男に結び、兎の耳にくらへすると切也。

付札

割葛二筋にて懸る也。先左の前足を内に跡足を外にして打連へ、十文字に被成る様葛一筋にて一重廻して真結にして、又右の前足をも内に跡足を外にして右のこたく真結にして、扱両方の葛の端を二つ宛引揃て、左の方の葛は左へ、右の方は右へ首の付根にて引付、結たる両方の足の間へ首を入れて、両方の葛四筋を引揃へて首の後へ真結にして、扱四寸置て男結にして其余りを兎の耳の長にくらべて切也。

要するに、前後の足を左足は左足、右足は右足に前足を内側にして二筋の葛皮の紐で各々結びつけ、真結まじびにして出来た四筋の紐の先端の内、左と右一筋づつ計二筋の紐を首の付根にまわして結び、さらにその首を左右の足の間に入れて引き寄せ、尻の方に出し、首と足に付いた計四筋の紐を首の後ろで揃えて結び、それより四寸のところを男結にし、さらに耳の長さに紐を残して切る、というわけである。四寸の長さの紐の部分が輪になるわけだから、これを木に掛ける。これがウサギの懸け方だった。また披露する時は、「兎狸は正筋をむかふにして手に持て懸御目也」とある如く、背筋を主君に向けて、手に持って御目にかけるようにした。このような作法を守ることが狩猟の本分とされた。『狩之作法聞書』は、十カ条の狩猟目的を掲げ、この十カ条を守ることに「武家の必とするおもき作法也」としていることから、明らかに武家の間での狩猟の手法を示したものである。狩猟をする際に多くの作法、形式を重視しているのは、ここに狩猟道ともいふべき礼法の道が確立していることを示すものである。「弓馬軍礼を習」うことが「取分とりわけ当家に第一とする事」であり、殺生をし、肉食をすることが狩りの第一目的ではないとしている点からも、狩猟を通じての

弓馬軍礼の修得がもっとも重んじられたことは明瞭である。武家の主従間の秩序を維持するための道理としての武士道は、鎌倉時代以降次第に整えられていった。とくに礼儀面においては、室町時代に足利將軍家が小笠原流の故実を採り入れたので、冠婚葬祭や弓馬の術が小笠原流の作法で武家の間に広まった。狩猟の作法もおそらく武士道の成立、発展に伴って整備されたと思われる。

武家は鷹狩りをよくした。放鷹ほうようとか鷹野たかのとも呼ばれ、野山や田の小形の鳥獣を鷹に捕獲させ、その獲物は一定の作法で結び、かつ懸け、贈答品とした。伊勢貞丈が宝暦十三年（一七六三）から天明四年（一七八四）にかけて著した有職故実書の『貞丈雜記』（十五）には、「鷹飼の詞に、山の物と云は、雉子山鳥うさぎなどの事也、田の物と云は、雁鴨鶴鴿などの類を云也」とあり、鷹が山で捕る獲物を「山の物」、田で捕る獲物を「田の物」といったことがわかる。山の物を藤や葛で結ぶことを「山緒」、田の物を縄で結ぶことを「田緒」といった。このことは、文政四年（一八二一）から天保十三年（一八四二）にかけて屋代弘賢を中心に編纂された『古今要覧稿』（6）の巻第四八五（人事部）にも記されている。同書の「兎山緒」の項には、

兎にも山緒を藤にて掛る、これは大鷹兎鷹鴿によりて掛やう習ひあり持明院基春御鷹書 眞鷹似鳩抄また犬の挟みたる兎の掛様わら縄にて田緒をかくること鳥におなじ吉田多右衛門家元鷹書

と記した後、兎の山緒に関する六つの書籍の記事を紹介している。すなわち

小倉問答云兎結事如何答云、うさぎ結事は秘する儀なり、結びやうはとものあしのふしより下を左を上にして藤を二重かけていほ

にして、其末を腹のかたよりも引出し、兎のくほねに二重かけて上にていほにして、また三寸ばかり置いてかへる股にゆひ、其すゑを兎の耳の長さ二筋にしてきるなり、又耳にくらべぬとき手一束にきる事もあり、狩場より為持帰るには、別の藤にてくほねのふちに入、木に附てもたせるなり、木のさきをばともあしゆびの間に入るなり、余所へ遣るには木をばとり、兎ばかり鳥飼を上にして遣ふ也云々

とある。また

責鷹似鳩拙抄云、兎の山緒の事、藤にて四えだをうしろ足を前あしのはひへ入て左の足のかたにてとむべし、掛様は二巻まきて志ほりむすびに結びて上をばそろへ結びにして、下を六寸に結びて上を四寸にきるべし云々

又云、あしの間へ頭を入れて、頭とあしと二巻まきて鳥の如く上下ともに結べし、前足は後足の外に成べし、但し尻をかくすとて、跡足の穴へも入かしといふなり、又せうの兎は鳥の如くにむすび目をかけ、大鷹のうさぎをば頭の際を縄結にすべし、かしらとあしとの間に結目有べし、又大概は前の如くにて尻足のふしの上ばかりをむすびて、首にかけずしても掛るなり、又両様有なり云々

鷹秘伝  
書同文

と記す。さらに

屋代越中守秀政鷹書云、兎山緒のかけ様、四足をくみ合、かひかたの前えだを上へなる様に組て二重廻して蠅頭にむすび、あひを四寸置いて又ふちむすび、はしを二寸六分にきるべし、是はいづれをも押揃てきるべし、是は兎の耳とくわんね(類本)たるべし、兎の頭

を二の前えだの間へ入、耳を前のあしにかけ、両方へ出すべしと記す。また

吉田多右衛門家元鷹書云、兎のかけ様、後あしに藤をかけて、際にてひとつむすび、おとが(類本)ひの下へ引つけ鎖、際を二重廻す、下の結より六寸上の余分一束手結口伝

又云、犬の挟みたる兎の掛様わら繩を用ゆ、田緒なければ山緒なり云々

とある。さらに

武用弁略云、兎ニモ山緒アリ、口伝或書云、一耳ト云ハ二也、一ツノ時ハ片耳ト云ト云々

と記し、また

吉良家伝云、兎掛る事、後えだを結、頭をむすび耳の中をゆふなり、五寸五分に結ぶなり、二つふせにきるべし

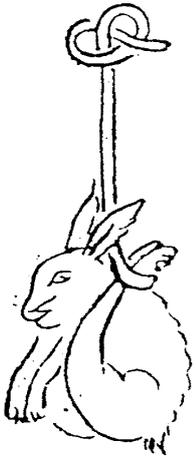
とある。これら諸書にみられる「兎山緒」は微妙に異なる。足の結び方、足より頭への緒の掛け方、すなわち胴体の結び方、さらに足と頭との結び方、山緒の切り方などに関して仔細な相異がある。

ところで明治三十九年に刊行された国書刊行会本の『古今要覧稿』第六巻には、原本にある「兎山緒掛図」八枚が全て省略されており、右の記述だけではその詳細は不明である。そこで国立国会図書館のご厚意により、同館所蔵『写本古今要覧稿』所載の「兎山緒掛図」(後掲の図2、図3も同様)を取り寄せ、ここに掲載することにした。それが図1である。このうち(1)は『小倉問答』の記事、(2)は『責鷹似鳩拙抄』の最初の記事、(3)は同書の次の記事、(4)―1は同書のせう(兎鷹)が捕えた兎についての記事、(4)―2は同書の大鷹が捕えた兎につ

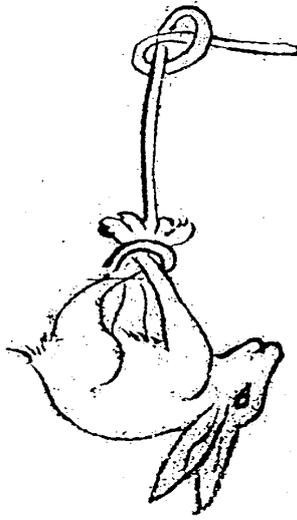
图1 兔山緒掛図（国立国会図書館蔵『写本古今要覧稿』）



図1 (つづき)



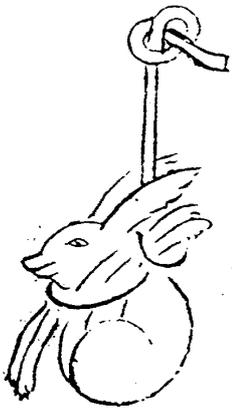
(7)



(5)



(4)-1



(8)



(6)



(4)-2

いての記事、(5)は『屋代越中守秀政鷹書』の記事、(6)は『吉田多石衛門家元鷹書』の記事、(8)は『吉良家伝』の記事にそれぞれ相当するものと推定される。これらの内、兎を獣とみなした本格的な結び方(掛け方)は(1)、鳥とみなした結び方は(4)が典型例といえよう。

先の『狩之作法聞書』は弓矢による狩猟について述べたものであり、鷹狩りとは全く異趣であるが、両猟法とも山で得たウサギは葛や藤で結ぶ点において同趣である。その結び方においては、足と首を結んだところから四寸のところまで結び、そこからウサギの耳の長さのところまで紐を切るとする点において共通点を有するものもあり、また前者ではウサギの足の結び方について、前足を内側にするが、後者では外側とするものがあり、異質点となっている。

### 三 鷹の種類と飼育法

鷹狩りは古代貴族の間でもはやされた。弘仁九年(八一八)には『新修鷹経』という放鷹書が嵯峨天皇の命により編まれ、鷹狩りの作法が整っていく。中世の武家の間でも、弓矢による狩猟と同様に放鷹は武練目的でなされてきた。近世に至っても放鷹は武家のみならず、民間でも見られた。鷹狩りで活躍する鷹は、大鷹、兄鷹、鶴、鶺鴒、さらには角鷹である。タカは雌が雄よりも大型である。オオタカの雌をとおたか大鷹といい、雄を兄鷹という。また大鷹をダイ(大・弟)、兄鷹をシヨウ(小)ともいう。『貞丈雑記』(鷹<sup>十五</sup>)には、「兄鷹は男也、弟鷹は兄鷹の女也、男鳥は小さ故小といふ、女鳥は大人なる故おほたかとも、だいたかとも云」とある。とくにダイすなわち大鷹が尊ばれ、冬場に行われる大鷹狩りには大形の鳥類の鶴・鷺・雉・雁・鴨やウサギ

を捕獲した。オオタカによく似た鷹にハイタカがいる。ハイタカの雌をとくに鶴<sup>はいたか</sup>といい、雄を兄<sup>ニ</sup>(兄)鶴<sup>のり</sup>という。『貞丈雑記』(鷹<sup>十五</sup>)には、「兄鷹ははいたかの男也、鶴<sup>ハイタカ</sup>はこのりの女也、歌にはしたかともめるは、はいたかの事也」と記す。鶴は鷺や鳧、兄鷹はヒバリなどを捕獲した。鶴はハヤブサのことで、飛翔が俊敏なことで知られ、小鳥を捕獲した。秋に行われる小鷹狩りには、鶴・兄鷹・鶺鴒などのいわゆる小鷹が小形の鳥類を主に捕獲した。角鷹はクマタカのこと、秋田の鷹匠はこのクマタカを使ってウサギを多数捕獲した。

『重修本草綱目啓蒙』(山禽<sup>三十三</sup>)の「鷹」の項には、

凡鷹巢中ニナル雛ヲ捉テ養フヲ、スタカト云、即北人多取<sup>レ</sup>雛養<sup>レ</sup>之ト云是ナリ、又囿ヲ以テ捉テ養フヲ、トヤマチト云、即南人ハ九月以<sup>レ</sup>媒取<sup>レ</sup>之ト云是ナリ、又鷹ノ雛已ニ長ジテ、食ヲ求テ飛翔スルヲ見テ、樹間ニ網ヲ張り、死鳥ヲ其旁ニ置ケバ雛鷹来リ、死鳥ヲラントスル者ヲ羅シ捉ルヲ、アガケト云フ、毎歳夏末ヨリ漸ク毛落ち、冬ニ至リテ新毛生ズ、毛落ルヨリ出揃マデハ、トヤノ中ニ入置テ使用セズ、コレヲトヤト云フ、一歳ヲ一トヤ、二歳ヲ二トヤ、三歳ヲ三トヤト云、一トヤノタカヲワカタカト云フ、広雅ニ一歳名<sup>ニ</sup>黄鷹ト云フ、二トヤノタカヲカタガヘリト云フ、広雅ニ二歳名<sup>ニ</sup>撫鷹ト云フ、三トヤ以上ハオホタカトナルナリ、凡鷹ヲ使ハ雌者ヲ良トス、形雄ヨリ大ニシテ性貪ル、故ニ能鳥ヲ捉ル、雌ナル者ヲ和名ニ大<sup>ダイ</sup>ト云フ、又弟トモ書ス、雄者ハ形雌者ヨリ小クシテ貪ラズ、故ニ鳥ヲ捉ラシムルニ良ナラズ、雄ナル者ハ和名兄<sup>セウ</sup>ト云フ、又小トモ書ス、即集解ニ雌則体大、雄則形小ト

云是ナリ、鷹ハ品類多シ、酉陽雜俎及ビ鷹鶻方ニ詳ナリ、本邦ノ古書ニハ新修鷹經アリ、其余後出ノ書多シ、(下略)

と述べている。巢の雛や幼鳥を捕えて育て、一年目の鷹を若鷹(黄鷹)、二歳をカタガヘリ(撫鷹)、三歳以上を大鷹という<sup>ハ</sup>と記している。『立路随筆』卷之一(日本随筆大成二期18)には巢鷹の捕り方、育て方について次のように記している。

此巢鷹を取時、鷹の子を取て、跡の巢に刃物を入置時は、人取しと心得て、翌年に其所に巢をなす。刃物を入れざる時は、鷹に取られしと心得、翌年に其所に巢を掛ずとなり。又隼<sup>ハヤブサ</sup>の初て鳥を取たるには、鳥の味ひを知らず為に、心儘に鳥を飼也。黄鷹<sup>オホタカ</sup>鳥屋をすれば大鷹と云、始て捉飼には鴨一寸程飼ふ。その上にて丸(鳥の胆也)を飼ふ。是をくはせと云。其後は丸斗を飼ふ。又鷹の鳥を抓みし時に、彼鳥の腹を少し破りて胆をぬき鷹に飼ふ。是を丸あくるといふ。

將軍家の放鷹に始て鶴をとりし鷹には、紫の大緒を給はり、直に狩場より退座する事也。

『笈埃随筆』卷之七(日本随筆大成二期12)にも、巢鷹や渡り鷹の捕り方、育て方について興味ある記事がある。

扱その鷹みな中華の地より渡るものにもあらず。適々には海岸に巢作る也。其巢を作るや、海岸の屏風を立たるごとき岸壁の中間に掛置。蛇などの捕らん事を恐れて也。海岸辺の人よく見置、其雛の育つべき頃を考へて取来るなり。しからざれば親鷹瞋て人を損ず。さて雛を取たる跡の巢へ、持る鼻紙やうの物を残し

置ば、親鳥も人の取たるを知りて騒がず、また来る年も同じ処に巢作るなり。もし人の取たるしるしなければ、蛇のたぐひに取られしと思ふにや。再びその所に巢作らず。又渡り鷹は、その道筋に網をはりてとるなり。これも其跡の小屋を焼捨る也。然らざれば故障ありと云伝ふ。さて此雛にても、渡り来りし鷹を網にて取しにても、夜居とて、毎夜々々曉方迄手に居ありきて、更に眠りせず。却て昼は休ませ、暮れば居へありきて、事の半月一ト月に至れば、荒鷹なれども草臥て、自然と人に馴るゝなり。夫より次第に鳥を捕る事を習練さする事なり。

雛や幼鳥を捕ったあと、巢には刃物や鼻紙などを人が捕った証拠として残しておくという。そうしないと、鶯や蛇に捕られたと思って再びそこに巢を作らない。鷹の習性を熟知して雛や幼鳥、成鳥を捕り、また育てた。餌や訓練法も様々ある。さらに鷹が捕鳥した時には、その鳥の胆を与えた。『貞丈雜記』(鷹<sup>十五</sup>)には、

一鷹の鳥のかいくちと云は、鳥を鷹の取たる時、その鳥のむねを小刀にてさきて、きもを取出して、鷹の餌に飼ふ也、其小刀にてさきたる口をかひくちと云、人に遣すにもかひくちを、人の方へむけて出す也、かひくち賞翫也、かひくちとは鳥のほろ毛を取て、それにて縫て置なり、

とあり、カイクチすなわち飼口は、餌のキモの取り出し口を意味した。ウサギを鷹の餌とする時にも、一定の部分の切った。『古今要覽稿』の卷第四八九(人事部<sup>放鷹十七</sup>)の「餌かひ様」の項には、

小倉問答云、菟の取飼やうの事如何、左の肩枝のつき候上を小刀

にて三ヶ月なりにまはして、それをとりかふ也、但肩をば刀計あて、へに毛を取飼、へに毛とは首の耳かたの内、みゝわきを取かふなり、是へに肉と云所なり

とある。左肩の足の付け根の上部を小刀で三か月状に切り取って与えたり、耳脇の「へに毛」を与えた。鷹がウサギを捕えた時、あるいは家で餌をやる時いずれもこのような方法で与えたのであろう。

#### 四 ウサギ鳥付柴の作法

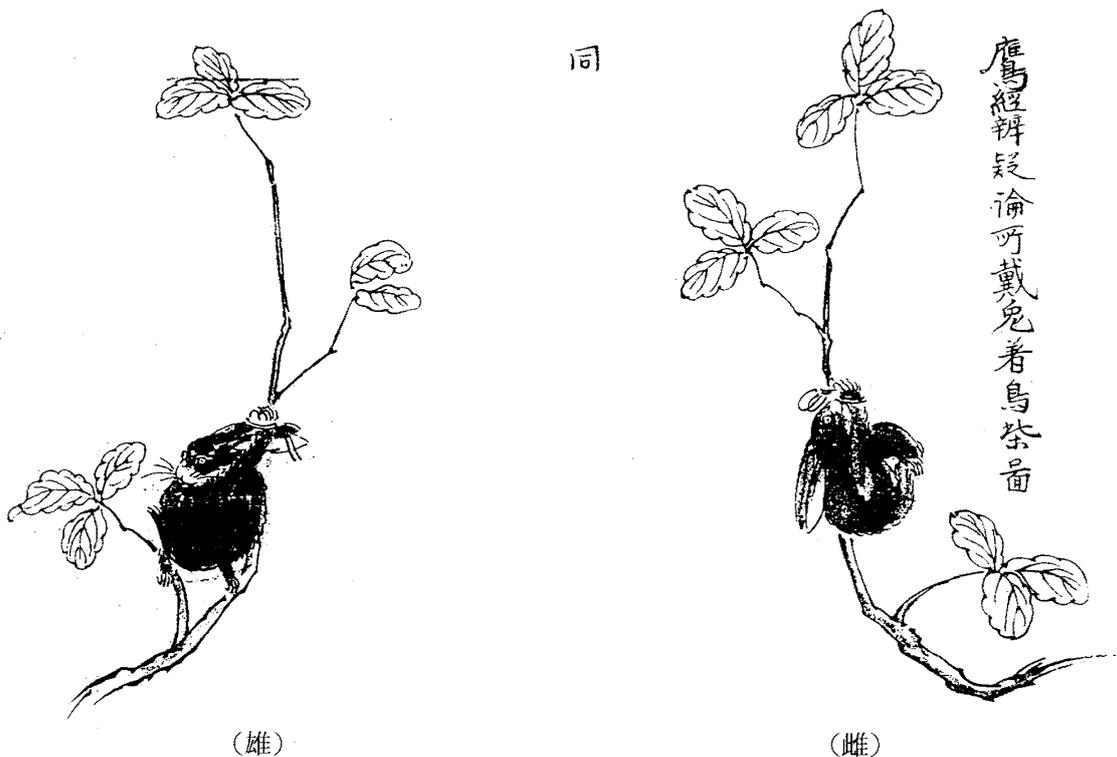
鷹が捕えた鳥やウサギは、鳥柴としば、鳥付柴とりつけしばなどと称する木に付けた。安永六年（一七七七）より書かれた『倭訓栞』（中編十六）の「としば」の項には、

鳥柴と書り、鷹の取たる鳥をつくる木也、故実多しといへり、其木は長五尺にきりて、本は柴につけしが、後春秋冬にてかはる、大かたは梅桜松楓檜荻薄などを用ゐたり、

と記している。トシバとかトリツケシバと称する木に本来は付けていたが、のち季節の木に変化した。トシバは香気のある木で、クロモジの一種である。トシバに付けて鷹が捕えた獲物を人に贈った。ウサギも鳥同様この対象となった。『古今要覧稿』の卷四八四（人事部）の「兎鳥附柴」の項には、次のように記す。

鳥柴に兎をも附るなり鷹経弁 疑論 附やう牝牡の習ひあり同図、鷹経弁疑論云、或問兎ヲ木ニ附ルヤ答云、尻足ヲ一ツニトリ藤葛ヲ以テニ卷結テ、其末ヲ頸ニカケ頂ヘ引通シ、頭ヲ二ノ足ノ中ヨリ尻ノ穴（あき）に領（あき）ヲ置也、鳥ノ如ク結テ附ルナリ、妻兎ハ前ノ足ヲ頸ノ如ク

図2 兎鳥柴に付図（国立国会図書館蔵『写本古今要覧稿』）



後足ノ間ヨリ引出テ着ヨ、前ノ足ニツニテ尻ノ穴カクセ、背ヲ木ノ方ヘ向フ、後ニカケタル藤ノ二ツノ結目ノ束ハ、兎ノ足ノ長サニ一寸バカリアマシテ切ナリ云々

後足を藤葛で巻き、この両足の中へ雄兎は頭を通し、頷で尻穴を隠す。雌兎は前足を通して同様に尻穴を隠す。また背を鳥附柴の方に向けて付けた(図2)。ウサギは尻の穴が九つもあるという俗説があり、ウサギを人に贈るときには、ことさら頷や前足で尻を隠すという作法が整えられたのだろう。とにかくこの作法には驚かされる。

『古今要覧稿』右同巻によると、鳥附柴は延喜二十年(九二〇)十月十八日清涼殿前において奏舞の時、小鳥を菊の枝に付て参らせた古い事例がある。また鳥附柴を付ける時期の類型として、(1)御狩のとき、(2)鷹野より鳥を人のもとへ贈るとき、(3)供御に備えるとき、(4)大臣大饗のとき、(5)元服移徒のとき、(6)初雪の朝、雉子を人のもとへ贈るとき、(7)産所へ遣わすとき、(8)小弓の賭に出すとき、(9)神社へ奉るとき、などの別があるという。鳥附柴以外に、四季それぞれの草木を付ける例がある。春は梅、紅梅、作り枝、柳、花、桜、椿、桃の枝、夏は青葉、遅桜、常夏木、秋は紅葉、栴、薄、柴、冬は松、榊、柳であり、これらの草木のないときは、いつも鳥附柴を用い、鳥附柴は「四季通用」であると記している。柴の長さは、七尺五寸、七尺、六尺、五尺五寸、三尺六寸、三尺五寸などと諸家説あり、同書は鳥を鳥附柴に付ける諸書を紹介している。その内、『鷹経弁疑論』の記事を次のとおり記している。

鷹経弁疑論云、鳥ヲ木枝ニ附ル事、或問鳥ヲ木ノ枝ニ著ルト云ハ

法度アリヤ、答云経ニハミエズ、然レドモ上古ヨリ定レルヤウアリ左ニ記ス、春ハ梅桜柳秋冬ハ鳥柴冬至ヨリ後ハ梅ヲ用タリ、木ノ長サ五尺五寸ニ切テ枝ヲ三ツ残シ、同ジ葉ヲモ三ツヲキテヨキヤウニス、カシテ木ヲ一刀ニソギテ少角ヲトル也、木ノ枝ノ下五寸藤カツラヲ以テ結付ル也、第一ノ枝ヲ踏ヤウニ真木ニ著ベシ、鳥ノ両方ノ火打羽三ツメヲ残シ著テ、以頸トモニ掛テシルシ付ニ結付ルナリ、木ニ付ル所ハ二卷シテ片輪ヲ残スベシ、輪ハ鳥ノ右ノ方ニノコスベシ、又云一ツ著ルハ犬飼ノ著ト云、如右其本ニ胸ヲ向ヘヨ、又木ハ檜柏又ハ櫪ナリ、長三尺五寸中ノ枝ニ山緒ノ結目ヲ水引ヲ以テ人ノ髪結ガ如クニ結ナリ、片輪ニスル也、雌ニハ水引ヲ皆赤クシ雄ハ半分赤ク半分白シ、又云皇子御誕生ニハ殿上人松ニ著テ献ル也、何レモ第一第二ノ枝ヲ踏ヤウニ著ル也

『鷹経弁疑論』には、木の長さについて五尺五寸、三尺五寸の二型を挙げている。この木には三つの枝を残し、また各枝には三葉を付けておく。まず五尺五寸の木には図3のようにして二羽の鳥をつける。枝の下五寸のところの真木に藤葛で鳥を結びつけ、第一枝つまり一番下の枝に今にも鳥が踏みおろるような姿に足を向けた。藤葛の結び方は鳥の両翼の最下部の羽(火打羽)三ツ目を残し、それより上部の羽を頸と共に真木に結びつける。鳥が羽を広げて枝に飛びおろる姿になるわけだ。二巻にした結び目には一つの輪を残し、その輪は鳥の右方になるようにする。枝の下五寸のところの真木に結び付けるとあるが、これは第二枝の下五寸のところ、第三枝の下五寸のところの真木がその場所になる。皇子誕生の際に松枝に付けて贈る場合には第一枝

図3 鳥附柴の図 (国立国会図書館蔵『写本古今要覧稿』)

秋冬ハ雄ヲ上着ル 又挿柏ニモ着ヘキナリ



(秋・冬)

同 秋冬鳥附柴之圖

春ハ雌ヲ上ニ着ル 梅櫻柳ヲモ用又鳥柴ハ四季ニ用ヘシ 普通ノ柏木ヨリモセテクワリニモ生タリ



(春)

鷹経辨疑論所載春鳥柴附之圖

と、第二枝が踏ませる枝となる。図3の付記には「春ハ雌ヲ上ニ着ル、梅櫻柳ヲモ用、又鳥柴ハ四季ニ用ヘシ」とあり、春は雌を上方、雄を下方に付けた。四季いつでも使用する鳥柴については「普通ノ柏木ヨリ葉セマク円クシテオモテウラニ毛生タリ」とある。また「秋冬ハ雄ヲ上着ル、又檜柏ニモ着ヘキナリ」とあり、秋冬には雄が上部に付けられた。いずれも背を木の方に向けて付けている。一羽付ける場合を「犬飼ノ著」と称し、右の方法を基本とするが、この場合は胸を木に向けて付けた。木は檜、柏、樺とあり、この方法は粗雑ないし簡略な作法である。犬飼とは鷹狩りの鷹を飼育する鷹飼に付属し、鷹狩りの際につれて行く犬を飼育する人のことであり、「犬飼ノ著」は明らかに簡略的付け方を示す言葉である。この場合三尺五寸の木の枝に鳥を結びつけた山緒のその結目に赤(雌)や赤白半々(雄)の水引きをかけて結んだ。

前述のように、「兎鳥附柴」に関して、『鷹経弁疑論』には「鳥ノ如ク結テ附ルナリ」と記しており、また図2、図3を比較してみてもウサギと鳥の鳥附柴に結ぶ方法はよく似ている。ウサギは雌雄、鳥は春と秋冬による付け方の相異はあるものの、ともに山の幸を樹に付けて、相手に贈ったわけだ。

では、何故鳥附柴に鳥やウサギを付けるのだろうか。これについてはすでに柳田国男の考察がある。すなわち樟科の香りのよいクロモジの木を鳥木、鳥柴、鳥子柴などと称する地方がある。この木は猟師が熊などを捕ったあと、内臓の一部をこれに挟んで山の神祭りをするときに用いる例が多く、また狩りの獲物の鳥類を貴人に進上するとき

必ずこの木に結びつけたことは多くの故実書に記してあり、この二つの作法は通じあうものがある。すなわち山の神や貴人に獲物を進上するときには用いられた神樹がクロモジの木であり、鳥類を供進するときには用いられたから鳥柴などという鳥にちなむ木の名が起ったと説く。貴人に進上する風習以前に、神に狩りの獲物を奉る風習があり、この際に鳥柴を用いた。これこそもっとも古い形態であると推定している。また鳥柴に鳥類などを直接つけて神に供える方法は棚、机、膳が発生する前の古い供進方法であり、鳥柴は神の依座よらまの木であり、祭の木であった。このような原始的な鳥柴の意義が変化して、貴人に獲物を進上する際にも鳥柴を用いるようになった<sup>(7)</sup>。

以上の柳田の推論は当を得ているといえよう。鳥柴、鳥附柴という木がことさら山の神祭りに採用されたのは香りがよいためであろう。神の依座としての鳥柴の段階から、貴人に贈る際の鳥柴の段階になると、それは山の神からの賜物、山の神からの分け前という理念が出てきたものと考えられる。鳥柴は四季通用というように重宝にされたが、季節の草木、たとえば春ならば梅や桜、秋は紅葉や栴などという美しい木を用いるようになったのは、鳥柴の原義が忘れられ、美的鑑賞用の鳥柴の理念に変化したことを示すものである。ウサギも鳥柴に付けて贈答したが、原義的にはやはりウサギ狩りのあと営なむ山の神祭りに、この木にウサギの肉を刺して神に供える風習も当然あったと考えられる。一方また小形獣のウサギは贈答用にも重宝にされ、また姿も美しいことから鳥類同様の鳥附柴の作法が整えられていったものであろう。

## 註

- (1) 『明良洪範』 『古事類苑』産業部八所収
- (2) 『猪狩古秘伝』宮本常一ほか編『日本庶民生活史料集成』第十卷所収 昭和四五年五月 三一書房
- (3) しらが(筆名)「熊本の兎狩」『風俗画報』第四五八号 大正三年六月 東陽堂
- (4) 『狩之作法聞書』 宮本ほか編『日本庶民生活史料集成』第十卷所収
- (5) 『狩之作法聞書』によると、友引の方位は、友引の日の十二支によって決められている。すなわち友引の日が子の日であれば、子より四つ目の卯の方(東方)が友引の方位である。以下友引の日が丑の日であれば丑より四つ目の辰の方、寅卯の日は六つ目の未申の方、辰巳の日は八つ目の亥子の方、午未の日は四つ目の酉戌の方、申酉の日は八つ目の卯辰の方とする。このように狩りの日柄(時間)により、最初の獲物の頭位(空間)を決定した。
- (6) 『古今要覧稿』第六卷 明治三十九年 国書刊行会(覆刻版) 昭和五七年三月 原書房
- (7) 柳田国男『神樹篇』の「信州の祭の木」、「祭の木」、「鳥柴考要領」の項。昭和二八年三月 実業之日本社。定本第十一卷 昭和三八年五月 筑摩書房

## △付記▽

小論中掲載した「兎山緒掛図」、「兎鳥柴に付図」、「鳥附柴の図」は国立国会図書館蔵『写本古今要覧稿』に収められている。本学図書館を通じて国立国会図書館に複写申請をし許可を頂いた。関係各位のご高配に深謝申し上げます。